

●香川県告示第250号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成27年8月4日から同月25日まで一般の縦覧に供する。

平成27年8月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 炭所西善通寺線（199号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡まんのう町東高篠 字公文境217番10地先から 仲多度郡まんのう町公文字 垂水下433番1地先まで	前	2.6~4.8	99	道路改修事業による現道 拡幅
	後	4.8~19.9	99	